

別表

No.	ページ	セクション	番号	ご意見	ご意見に対する考え方・対応	
1	7	3	1.1	i)	i)の文末に句点「。」の記載が漏れています。	ご意見のとおり修正します。
2	7	3	1.1	k)	k)の「19日」は削除したほうが良いと思います。他の箇所の例と同様に。	ご意見のとおり修正します。
3	7	3	1.1	a	国家湿地政策を「生物多様性国家戦略2012-2020」における湿地の記載と位置付けているが、これでは不十分。	「生物多様性国家戦略2012-2020」はわが国における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画で、湿地を含む生態系の保全に関する施策を含むものであり、国別報告書において国家湿地政策として位置付けているものです。 ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
4	8	3	1.1	o	o)の「平成30年」は「2018年」のほうが良いと思います。	ご意見のとおり修正します。
5	9	3	2.5		追加情報として「不明」であることの理由を記載したほうが良いと思います。	設問には理由を記載することが指示されていないことから、原文のとおりとします。
6	10	3	2.7		・追加情報の「ピットラトリン」は「汲み取り式トイレ」のほうが良いと思います。 ・追加情報の「汚泥」は「し尿」の誤記ではないか？ ・和訳の「腐敗槽」は「浄化槽」のことを指しているのか？	・設問の「Pit Latrin」の和訳を「ピットラトリン」に修正し、追加情報の記載は原文のとおりとします。 日本でピットラトリンに相当するものは汲み取り式トイレですが、他国で使われている通常のピットラトリンとは仕様が異なるため、追加情報に説明を記載しています。 ・ピットラトリンに入ったし尿は、長期間汲み取りせずに放っておかれ、嫌気性発酵が進み水分が周辺壁から抜けたりして、汚泥状(汚泥)になります。「し尿」の方が一般向けにはわかりやすいので、ご意見のとおり修正します。 ・腐敗槽と浄化槽は異なります。英語の原文がseptic tankとなっておりますので、その和訳は(浄化槽ではなく)「腐敗槽」となります。
7	13, 19	3	3.1, 5.6		「全て」と「すべて」とは、どちらかに字句を統一したほうが良いと思います。	ご意見のとおり修正します。
8	21	3			回答、追加情報の英訳を記載しないのはなぜですか？	ご指摘の箇所が確認できませんでした。
9	21	3	8.2		追加情報の4行目「東日本大震災」は「東日本大震災(2011年)」のほうが良いと思います。	ご意見のとおり修正します。
10	23	3	8.5		「O-変化なし」ではなく「N=悪化した」が適切であると考えます。 慶良間諸島のサンゴ礁については2016年以降毎年のように南西諸島は気候変動の影響を受けサンゴの白化等が起こっている。	当該設問に対しては、全体として評価をしています。ご意見を踏まえて、サンゴ礁の白化現象について追記します。
11	23	3	8.5		「O-変化なし」ではなく「N=悪化した」が適切であると考えます。 辺野古・大浦湾は、沖縄のサンゴ礁では珍しい大きく深い湾があり多様な湿地環境を有する。重要湿地500、沖縄県の自然環境保全の指針ランクIに指定され、沖縄島周辺最大規模の海草藻場、絶滅危惧種や新種が多く棲息し、4ページGの「海洋生物多様性の保全を着実に推進すること」にも大きく関連する。しかし大規模な埋め立て計画で危機に瀕しており、この事実を報告書に記載すべきである。	当該設問に対しては、全体として評価をしています。
12	23	3	8.5		辺野古・大浦湾において、現在工事が進行中であるため、「O-変化なし」ではなく「N=悪化した」が適切であると考えます。	当該設問に対しては、全体として評価をしています。
13	23	3	8.5		泡瀬干潟において、現在工事が進行中であるので「O-変化なし」ではなく「N=悪化した」が適切であると考えます。	当該設問に対しては、全体として評価をしています。

14	23	3	8.5	沖縄県・泡瀬干潟は、日本の代表的なサンゴ礁干潟で、絶滅危惧種が多く棲息し、渡り鳥が利用する。重要湿地500、沖縄県の自然環境保全の指針ランクIである。生物や地形の多様な環境だが埋め立てが進行中で貴重な生態系が損なわれつつあり、この事実を報告書に記載すべきである。	当該設問に対しては、全体として評価をしています。
15	23	3	8.5	2011年以来、東北や中部（静岡県など）、南西諸島など日本各地で復旧工事や防災の目的で巨大防潮堤や護岸が建設されている。砂浜の幅は1950年と比べると狭くなってきており、最も厳しい条件では21世紀末には砂浜消失という予測もある（有働、2014）。日本全国の砂浜の詳細について調査はなされていないものの、現状把握すら十分行われる前に消失の危機にあることを記載すべきである。	ご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
16	23	3	8.5	この項は、ラムサール条約に限らず、全ての湿地を対象としている。したがって、重要湿地として挙げている湿地については、何らかの形で湿地の状態について意見照会をすべきである。	ご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
17	35, 36	3	13.1, 13.2	「戦略的環境影響評価」は未だ法律レベルでは採用されていない。日本では海岸法は環境影響評価法の対象とならず、大規模な防潮堤建設などの計画があっても、評価の対象でないことを明記すべきである。	ご意見の趣旨を踏まえて、13.1の回答を「C=一部（Partially）」に修正します。なお、当該設問は湿地に影響を及ぼし得る政策、プログラム及び計画の見直しに際しての戦略的環境影響評価手法の適用についてのものであるため、追加情報については原文のとおりとします。
18	35, 36	3	13.1, 13.2	日本では海岸法は環境影響評価法の対象になっていないため、大規模な防潮堤建設などの計画があっても環境影響評価がなされていないことを明記すべきである。	ご意見の趣旨を踏まえて、13.1の回答を「C=一部（Partially）」に修正します。なお、当該設問は湿地に影響を及ぼし得る政策、プログラム及び計画の見直しに際しての戦略的環境影響評価手法の適用についてのものであるため、追加情報については原文のとおりとします。
19	36	3	13.2	環境影響評価法が改正され、計画段階からの検討が始まったが、事業者自身による事業を前提とした手続きであることに変わりはなく、戦略的環境影響評価手法の適用とは言い難い現状であることを明記すべきである。	改正された環境影響評価法における配慮書手続は、ご意見のとおり事業者自身による手続となりますが、そのことのみをもって「戦略的環境影響評価手法の適用とは言い難い」とまではいえないことから、原文のとおりとします。
20	38	3	16.1	青網掛け部の7行目「2012年」は「月」を追記したほうが良いと思います。他の箇所の例と同様に。	ご意見のとおり修正します。
21	41	3	16.8	2014年から毎年、サンゴの日（3月5日）前後の2週間をサンゴ礁ウィークとし、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、沖縄を中心とする全国各地の市民団体や研究者などが「サンゴ礁ウィーク」としてサンゴ礁の観察会、学習会、シンポジウム、写真展などのイベントを20-30回開催している。	ご意見の趣旨は追加情報の記載に含まれていると考えますが、参考とさせていただきます。
22	49	3	19.2	和訳の「、は正式」は「、正式」の誤記ではないか？	ご意見のとおり修正します。
23	52~54	5		表の空白欄は何を意味しているのですか？	任意の回答欄であることから、情報のない項目等については空欄としています。
24	52	5		2行目「関与について、は」は「関与は」のほうが良いと思います。	ご意見のとおり修正します。
25	51~54	5		各ラムサール条約湿地の評価は、各湿地の保全に関わる市民団体や自治体へのアンケートなどにより事実にもとづく情報で評価してください。	地方公共団体を含む関係機関に照会をしています。
26	53	5		中池見湿地に関する5.6、5.7の指標について、どちらもAとされているが、現状と合致せず、Bが相当と思われる。	国立公園の管理計画が策定されており、必要に応じて見直しがなされているため、原文のとおりとします。

27	53	5		中池見湿地に関する5.6、5.7の指標について、どちらもAとされているが、現状と合致せず、Bが相当と思われる。	ラムサール条約湿地の保全と活用のために設置された「自然再生協議会」「ワイズユース委員会」「保全活用協議会」「管理運営協議会」「条約推進協議会」などは、分野横断的な管理委員会とみなしています。中池見湿地には「中池見湿地保全活用協議会」があることから、原文のとおりとします。
28	19	3	5.7	中池見に横断的な管理委員会はない	設問には判断の理由の記載が指示されていないことから、原文のとおりとします。